（様式第２号）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	障害福祉課
委託業務名	認証発達障害者ケアマネジメント支援事業
委託業務場所	社会福祉法人しが夢翔会（大津市千町２７０番地の３）
概要	大津圏域内の高校、大学を対象とした発達障害者に関する支援者の支援や研修会を行い、また、支援方針検討会議に出席し助言を行う。
契約期間	令和４年　４月　１日　から　令和５年　３月３１日まで
契約年月日	令和４年　４月　１日
契約金額	１，０００，０００円（消費税額及び地方消費税額は非課税）
契約の相手方	〔所在地〕大津市千町２７０番地の３ 〔名　称〕社会福祉法人しが夢翔会
契約相手方の選定理由	社会福祉法人しが夢翔会は滋賀県から補助を受けて大津市において自閉症・行動障害サポートセンターの運営を行ってきており、発達障害者に対する支援に必要な専門的技術と知識を保持している専門職員を雇用している。その特性を活かし相談者に的確な助言と支援を行うため、県から同事業の委託を受ける法人であり、大津市も同様に委託を行う。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意）　１　契約金額のうち、消費税及び地方消費税は非課税です。

２　地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。